

循推第1051号
令和2年9月30日

一般社団法人大分県産業資源循環協会
会長 加藤 晴夫 殿

大分県生活環境部循環社会推進課長

おおいた優良産廃処理業者評価制度実施要綱の改正について(通知)

本県の廃棄物行政の推進につきまして、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

上記のことについて、下記のとおり改正しましたので、お知らせします。

記

1 改正の内容

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正に伴い、おおいた優良産廃処理業者評価制度実施要綱の別表1(第3条関係)「5.財務体質の健全性」を改正するもの。

詳細は、別添新旧対照表のとおり。

2 施行期日

令和2年10月1日

(担当)

計画・調整班 酒盛

TEL: 097-506-3128

FAX: 097-506-1748

E-mail:a13410@pref.oita.lg.jp